

「V2H充放電設備/外部給電器」の導入補助金の概要（令和7年度補正）

- EVを「動く蓄電池」として活用し、災害時における電力確保の強化に加え、電気料金の低減および配電網整備に係る負担の軽減を図るため、V2H機器の導入に対する補助を実施。
- 令和7年度補正予算においては、約55億円を措置。住宅への設置をより促進するため、**機器代に対する補助上限については個人宅・マンションへ設置する場合も公共施設等へ設置する場合と同額に引き上げる。**

＜V2H充放電設備の補助要件＞ ※補助要件の詳細や、外部給電器の補助要件については、今後事務局から公表される応募要領をご確認ください。

区分	設置場所	対象/主な要件	補助率	補助上限額
①個人宅・マンション	個人宅・マンション	個人宅及びマンション共用部。ただし、個人宅についてはEV等を保有または発注済みの場合に限る	機器：1/2 工事：1/1	機器：75万円 工事：55万円
②公共施設／災害拠点	②-1：公共施設	地方公共団体等が保有・管理する施設（庁舎・公民館など）	機器：1/2 工事：1/1	機器：75万円 工事：95万円
	②-2：災害拠点	地方公共団体等との間で締結した「災害協定」に関する施設（医療機関、福祉・老人施設町内会施設など）		
③その他施設	その他施設	上記以外の施設	機器：1/2 工事：1/1	機器：75万円 工事：55万円

※昨年度からの変更点を赤字

予算の配分

区分	合計
V2H充放電設備／外部給電器	55億円

執行スケジュール

受付期間 (令和8年)	交付決定時期 (令和8年)	実績報告締切
7月～9月	9月～11月	R9年1月末

※申請日順に審査を行う。予算額を超過する申請が入った時点で申請受付を中止する。
※上記は、現時点で想定しているスケジュールであり、変更の可能性あり。